

# 家庭保育室ちゅーりっぷ 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

## 1 事業者の運営主体

事業者の名称	家庭保育室 ちゅーりっぷ
事業者の所在地	さいたま市中央区本町東2-10-20 ローズハイツ101
事業者の電話番号・FAX	電話:048-711-9288 FAX:048-711-9288
代表者氏名	石井 杏奈

## 2 事業の概要

種 別	家庭的保育事業		
施設名称	家庭保育室 ちゅーりっぷ		
所在地	中央区本町東2-10-20 ローズハイツ101		
電話番号・FAX	電話:048-711-9288 FAX:048-711-9288		
施設長名	石井 杏奈		
開設年月日	令和7年4月1日		
利用定員(年齢別) ※事業所内保育事業の場合、地域枠を記入すること。	0歳児 1人 (地域枠 人)	1歳児 2人 (地域枠 人)	2歳児 2人 (地域枠 人)
取り扱う保育事業	月極保育、障害児保育、一時保育		

## 3 施設・設備の概要 ※別添可

敷地面積		158, 29㎡	
園舎	構造	木造 2階建て 建築面積 225, 53㎡	
	延床面積	225, 53㎡	
施設設備の数と面積	乳児室	1室	3, 3㎡
	ほふく室	室	㎡
	保育室	1室	15, 73㎡
	遊戯室	室	㎡
	調理室	1室	9, 10㎡

	調乳室	室	m <sup>2</sup>
	幼児用トイレ	個	m <sup>2</sup>
	事務室	室	m <sup>2</sup>
	トイレ	1室	1, 24m <sup>2</sup>
設備の種類		冷暖房	
屋外遊戯場(園庭)		屋外遊戯場 51000m <sup>2</sup> (代替場所 与野公園 )	

#### 4 事業の目的、運営方針

目的	児童福祉法39条の規定に基づき、以下の運営の方針に従って、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とします。
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの情緒が安定した生活を送れる環境を整え、自己肯定感を育む</li> <li>・保護者と共に、子どもの健やかな成長を見守る</li> <li>・季節や行事などを五感で感じて楽しんで自己表現できる子どもを育む</li> </ul>

#### 5 職員体制

施設長	1人 (資格:保育士)
保育士	1人 (非常勤 1人)
子育て支援員	3人 (常勤: 1人、非常勤 2人)
調理員	3人 (常勤: 1人(保育兼任)、非常勤 2人)

#### 6 保育を提供する日

開所日	月曜日～土曜日
休所日	日曜日、祝日、年末年始

#### 7 保育を提供する時間

##### (1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前7時30分から午後19時00分まで
土曜日	午前7時30分から午後18時30分まで

##### (2) 保育標準時間認定に関する保育時間(11時間)

月曜日から金曜日の保育時間(11時間)	午前7時30分から午後18時30分まで
土曜日の保育時間(11時	午前7時30分から午後18時30分まで

間)	
時間外保育時間	夕:午後18時30分から午後19時00分まで

(3) 保育短時間認定に関する保育時間(8時間)

月曜日から金曜日の保育時間(8時間)	午前8時30分から午後16時30分まで
土曜日の保育時間(8時間)	午前8時30分から午後16時30分まで
時間外保育時間	朝:午前7時30分から午前8時30分まで 夕:午後16時30分から午後19時00分まで

8 利用料金

利用料(利用者負担)	保護者が居住する市町村が定める利用料
時間外保育料	10分あたり100円
実 費 徴 収	カラー帽子代 800円
上 乗 せ 徴 収	

9 支払方法

<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料の支払い方法は口座振替となります。</li> <li>・時間外保育料(延長料金)は、月末締め翌月5日までに、現金にてお支払いとなります。</li> <li>・カラー帽子代は、入園時現金にてお支払いとなります。</li> </ul>
--

10 提供する保育の内容

<p>児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び全体的な計画に沿って、乳幼児の発達に必要な保育を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・温かな雰囲気の中で、魅力ある保育を行い子どもたちの成長を見守る</li> <li>・家庭保育室ならではの、安全・安心な手厚い保育</li> <li>・日々豊かにのびていく、子どもたちの育つ力を見守る</li> <li>・子ども一人一人の個性を大切にし、基本的な生活習慣を身につけられる保育</li> </ul>
--

時間	乳児
7:30	開園 保育標準時間(11時間)開始 順次登園
8:30	保育短時間(8時間)開始 順次登園
9:00	朝の会 朝おやつ
9:30	遊び(室内外)・散歩
11:00	食事(年齢によって前後します)
12:00	お昼寝 (年齢によって前後します)
14:30 14:45	目覚め おやつ
15:30	順次降園
16:30	保育短時間終了
18:30 19:00	保育標準時間終了 閉園

◎お散歩のコース

近隣にある異児童遊園地、与野公園などにお散歩に行きます。

<保育計画(年間)>

クラス	保 育 計 画
0 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な欲求を喃語や身振りで表す。</li> <li>・安心した環境の中で、保育者に甘えて、触れあいを楽しむ。 よく食べ、よく眠り、機嫌よく過ごす。</li> </ul>
1 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動範囲が広がり、歩行や探索活動を楽しむ。</li> <li>・生活リズムを整えて、保育者と一緒に安心して過ごす。</li> <li>・身近な人のやることに興味を持ち、自分でもやってみようとする。</li> </ul>
2 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡単な身の回りのことをやってみようとする。</li> <li>・保育者や友だちと関わって遊ぶことを楽しむ。</li> <li>・思いや欲求を満たしながら、興味や関心を広げる。</li> </ul>
そ の 他 (年間行事)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入園児を迎える会・こどもの日・七夕・水遊び・夏祭り・スイカ割・ハローウィン・クリスマス会・節分・ひなまつり・お別れ遠足</li> </ul>

11 給食等について

<給食の提供にあたって>

給食の提供は自園調理となります。 献立は、反復式献立になっていて、1回目食べ進みがイマイチだったメニューが、2回目は味を覚えていて進みがよくなったり、完食できたりと、食べ慣れる大切さや、食体験を積んでいけるようにしています。

### <アレルギー対応について>

当園は、さいたま市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、家庭保育室ちゅーりっぷのアレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき適切な対応に努めています。

アレルギーをもつお子様に対して、事前に園の指示書、生活管理指導票を提出してもらい、それを基に園での食事の具体的な取り組みや対応を面談して決めます。除去食、代替食を用意して提供いたします。

## 12 保護者に用意していただくもの

### (1) 入園時にご用意いただくもの

- ・ストック用のお洋服(2セット)
- ・おしりふき
- ・お昼寝用バスタオル(2枚)
- ・避難靴(1足)
- ・緊急連絡票
- ・母子手帳のコピー(歳児別検診ページ、予防接種ページ)
- ・乳児医療証のコピー
- ・保険証のコピー
- ・保護者様の身分証明書

### (2) 毎日持参いただくもの

- ・お着替え 1セット(上の洋服、肌着、ズボン)
- ・オムツ(毎日持参 7, 8枚程度)
- ・食事用エプロン 2枚(給食・15時おやつ用)
- ・汚れもの袋 2枚(着替え袋1枚、エプロン入れ1枚)
- ・バスタオル、帽子(毎週末お持ち帰り)

### (3) 服装について

- ・動きやすく、脱ぎししやすい服装をお願いします。
  - ・ロンパースタイプの洋服は、手・足が出ないものは危険の為、避けて下さい。
  - ・紐やフードがついているものは、活動していて引っかかってしまい危険の為、避けるようにして下さい。
- ※ジャンパー等のフードは、取り外しできるものなら可能です。

## 13 登園・降園について

- 登園・降園にあたっては、次の点に留意してください。
- ・当日、欠席する場合や登園が遅れる場合は、園に必ず電話でのご連絡をお願いします。お迎えが遅れる場合にも、必ずご連絡をお願いします。
  - ・登園前は必ず検温や、健康状態の確認を行ってください。
  - ・登園、降園の際は、タッチ打刻を忘れないようお願い致します
  - ・ベビーカー、抱っこひものお預かりは可能となっております。駐輪場やその他、各自保管場所をお探してください。

## 14 保育園と保護者との連携について

保護者の方々の気持ちに寄り添いながら、ご家庭との連携を密にして保育を行ってまいります。心配なこと、分からないことはいつでも職員にお声かけください。

毎月、園だよりをお配りしています。子どもたちの園での様子が載っていますので、お時間ある際、ぜひ目を通してください。

## 15 健康診断、健康管理について

### (1) 健康診断

さいたま市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例（平成26年7月9日さいたま市条例第55号）に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

- ・園児健康診断 全園児 年2回（5月・11月）
- ・歯科健診 全園児 年1回（6月）

### (2) 健康管理、病気のときの対応

- ・発熱のある場合は、登園をお控えください。（37.5℃以上ある場合はお預かり出来ません。）
- ・薬の服用は、朝・夕ご家庭でお願いします。原則、園では投薬は行いません。
- ・感染症にかかってしまった場合は、園指定の登園許可書を提出してからの登園となります。

## 16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

### ◎園での予防対策

- ・手洗い、うがいをする
- ・マスクの着用、検温を徹底する
- ・アルコール消毒を行う
- ・嘔吐や下痢があった場合の処理
- ・定期的に保育室を換気する

食中毒の対策は、調理前の確実な手洗い、菌を（つけない、やっつける、増やさない）を徹底する。園内で感染症や食中毒が出てしまった場合は玄関に掲示すると、保護者様に口頭でお伝えする。

## 17 障害児保育について

障害児に対して、個別的配慮を行うために、家庭で行っている子どもの特性を大切にしたい関わり方をする。園でも継続的に行えるよう、事前に面談をして把握する。

子どもたち、一人一人をしっかりと観察して見守り、その子に子どもたち一人一人を、しっかりと観察して見守り、その子に応じた援助を通して、自発的な活動につなげていけるようにする。

## 18 医療的ケアが必要な児童の保育について

個々の状態をよく理解するために、事前に面談をしそれに応じた支援計画や緊急時対応計画を立てておくようにする。  
保護者の方と、定期的な面談を行い、保護者の方のフィードバックを得え、日常生活や園生活での活動における子どもの最も適切な対応を行う。

## 19 嘱託医

以下の医療機関(小児科・内科)と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	三村医院
医 院 長 名	三村 朗
所 在 地	さいたま市中央区本町東2-7-9
電 話 番 号	048-852-8701

## 20 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	ブラザ歯科
医 院 長 名	瀬田 徹
所 在 地	さいたま市中央区本町東1-14-5
電 話 番 号	048-840-1677

## 21 避難場所

保育所近隣の避難場所は次のとおりです。

避難場所	与野西中学校
所在地	さいたま市中央区鈴谷8-10-33

## 22 緊急時における対応

保育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

浦和西警察署	048-854-0110
中央区消防署	048-857-8493

### 23 非常災害時の対策

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知する

とともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

避難訓練及び消火訓練	避難訓練及び消火訓練等を月1回実施
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器

### 24 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	1 普通傷害保険 ②賠償責任保険
保険の内容	1 学校団体傷害保険特約、細菌性食中毒補償特約、熱中症危険補償特約 等 2 事故対応、被害者対応、人格権侵害賠償対応 等
保険金額	1 200万円／1事故 2 200.000千円／1事故 ②身体500.000千円／1名 ③財物1.000千円／1名

### 25 業務の質の評価について

家庭保育事業 の自己評価	実施方法: 保育士による自己評価、職員相互の対話、園による自己評価 公表方法: 園だよりなどに掲載し、日常の対話の機会などを通じて 意見を聞く
-----------------	---

### 26 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情解決責任者	氏名 石井 杏奈 電話番号 048-711-9288	
相談・苦情受付担当者	氏名 石井 好美 電話番号 090-5336-6926	
第三者委員	中西 房江	電話番号 090-6164-3227
		役職・肩書等 相談員

受付方法: 面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

## 27 連携施設

連携施設の種類	幼稚園
施設名	与野本町幼稚園
所在地	埼玉県さいたま市中央区本町東2-7-21
連携内容	・保育内容の支援(合同保育など)・代替保育の提供 ・卒園後の受け皿(2名分)

## 28 地域の育児支援について

当園では、一時預かり保育を行っております。一時的に家庭で保育できないときや、リフレッシュしたいときにお子様をお預かりしています。また、子育て親子の交流の場や育児の相談・援助を提供できる環境を整えています。

当園における保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名 : 家庭保育室 ちゅーりっぷ  
所在地 : さいたま市中央本町東2-10-20 ローズハイツ101  
説明者氏名: 石井 杏奈

私は、書面に基づいて家庭保育室ちゅーりっぷの利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所:  
児童氏名 :  
保護者氏名: 印(署名でも可)  
児童から見た続柄: